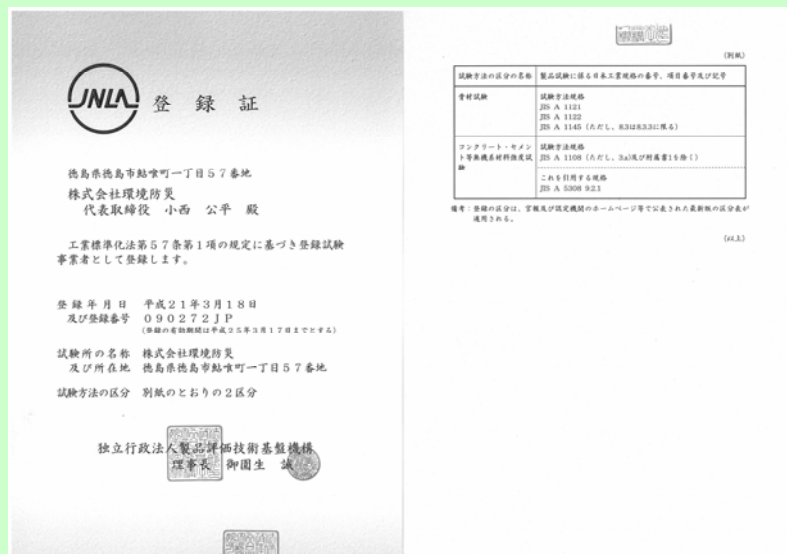


JIS法「JNLA登録試験事業者」

登録番号 090272JP

(2009.03.18)

「JNLAロゴマーク」がついた
試験データを発行しています。



登録試験項目	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108:2006
	ロサンゼルス試験機による粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121:2007
	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122:2005
	骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法)	JIS A 1145:2007

但し、JIS A 1108:2006付属書のアンボンドキャッピング、JIS A 1145:2007の質量法、原子吸光光度法は除く。



コンクリート試験



骨材試験



アルカリシリカ反応試験



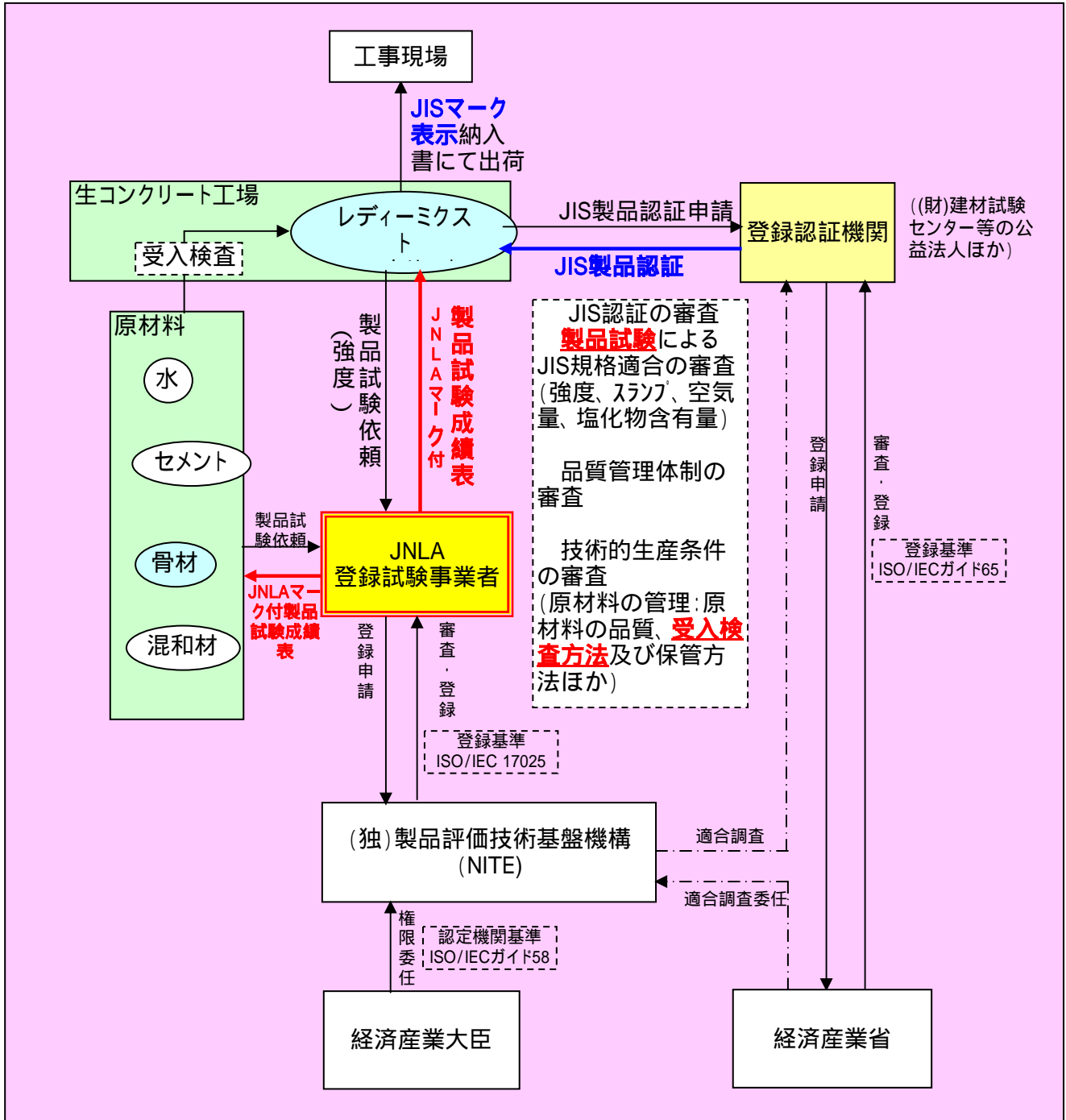
本 社
〒770-0046
徳島県徳島市鮎喰町一丁目57番地
TEL:088-632-0111 0120-32-0113
http://www.kan-bou.jp

事業本部お問合せ先
防災調査部
(土質・骨材・コンクリート・鉄筋 等)
TEL:088-632-0113

JISマーク制度改正とJNLA 登録試験事業者の関係

(平成16年6月改正、平成17年10月施行JIS)

株式会社 環境防災



注1) JNLAとは、工業標準化法 (JIS法) に基づく試験所登録制度をいいます。

(Japan National Laboratory Accreditation system)

注2) 製品試験は、登録認証機関が自ら行う場合と登録試験事業者が行う場合があります。

注3) 製品試験は、JNLA 登録試験事業者以外に、ISO17025 (JIS Q17025) に適合している公的機関及びJABがISO17025 (JIS Q17025) に適合認定している試験所などがあります。

注4) スランプ、空気量、塩化物含有量の製品試験は、登録認定機関の審査員立会いのもと生コンクリート工場の試験員が行います。

注5) 原材料の受入検査方法は、JNLA登録試験事業者などの原材料試験成績表により品質適合確認をすることとなっています。(水においては、上水道水は試験不要であり、セメントにおいては、セメント製造者の試験成績表も適用可能です。)